

■ 第 2 回新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議

（都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市）

日時：平成 28 年 11 月 25 日（金）

午後 1 時 30 分～ 4 時 15 分

会場：市役所本館 6 階 執行部控室

（司 会）

これより新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議を始めさせていただきます。本日司会を務めさせていただきます、行政経営課の川上と申します。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、委員の皆様にご報告をさせていただきます。本日の会議は公開で開催をさせていただきます。また、前回と同様になりますけれども、写真撮影と録音の方を合わせてさせていただきますと思いますのでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それではお手元の次第に沿って議事を進めさせていただきますと思いますが、本日は松田委員から所用によりご欠席というご連絡を頂いておりますので、よろしくお願いいたします。まず、配付資料の確認をさせていただきます。～資料確認～

それでは、意見交換に入りたいと思いますが、これからの進行は、行政経営課の本間課長が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

（行政経営課長）

皆様、改めましてよろしくお願いいたします。こちらのグループといいますか、部会については、先週もやらせていただきました。大変多方面にご意見いただきまして、個人的にも非常に勉強になったと思って、昨年度も同じようなことを言ったのかもしれませんが、また引き続きいろいろと忌憚のないご意見をお願いしたいと考えております。

本日はお手元の次第の通り、2 件の事業で若者の雇用の関係のサポートステーション事業と、あとは食育の関係の事業ということでございますので、よろしくお願いいたします。なお、具体的なお説明入ります前に、ご質問があった件で、第 1 回の先週私どもの方から、新潟市の財政状況の資料を配らせていただきました。その中で、歳入の「その他」が何なのかというご質問をいただきましたのでご説明します。一般的には繰入金というような、基金、他に積み立てている基金の中から入れて補う繰入金ですとか、あとは前年度の繰越金ですとか、あとは財産売り払い収入というような品目があって、27 年度は 26 年度に比べて少なかったのですけれども、26 年度は旧万代小学校の跡地を売却し大きい歳入があったので、そういったものが 27 年度はなかったことから、財産売り払い収入で 12 億程のマイナスになっています。繰入金も基金の取り崩しが少なかったために、歳入としては、減っています。

あとはまたお時間のあるとき見ていただきたいのですが、資料の一番下の方に、財政の健全化比率と判断比率というのがありますが、資金不足比率というのが載ってまして、それぞれ横にピンク色の危険ゾーンの手前に載っているのが国の示す基準で、新潟市の状況は、吹き出しの数字で示しています。新潟市は黒字の状況なのですが、赤字となってはじめて、この比率の計算ができるということになります。

（行政経営課長）

それでは意見交換に入りたいと思いますが、本日は前回欠席だった鶴巻委員がご出席ということでよろしくお願いたします。

（鶴巻委員）

よろしくお願いたします。

（行政経営課長）

それでは、事業所管課の方からまず自己紹介していただいて、説明お願いたします。

（経済部雇用政策課）

皆さんこんにちは。私、経済部雇用政策課の米山と申します。よろしくお願いたします。本日は、新潟地域若者サポートステーションの方から1名職員を呼んでおります。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

総括コーディネーターをやっております佐藤と申します。今日はよろしくお願いたします。

（経済部雇用政策課）

では着座にてご説明したいと思います。よろしくお願いたします。まず私の方から、配付しました資料を元にお話したいと思います。あらかじめ、進行管理調書の方はお送りしていたかと思いますが、本日もう少しかみ砕いたような資料ということで、右上に資料という四角囲みのもの、平成28年度新潟地域若者サポートステーションの現状と事業概要ということで、ご用意いただききたいと思っております。その他に後程触れますが、こちらの3種類のパンフレットも折に触れたいと思っておりますので合わせてご準備をお願いたします。

それでは、資料を元にお話したいと思います。まず現状と事業概要ということで、運営での目的、中ほどの概要ということでお話したいと思います。まず新潟地域若者サポートステーション、通称サポステと呼んでおりますけれども、ここは社会参加に様々な困難を抱える若年無業者、いわゆるニートの職業的自立を支援するために、厚生労働省の事業として、平成19年より設置してございまして、現在9年目ということになります。サポステの支援対象年齢というのは、15歳から39歳の若者としております。このサポステについては、全国の設置状況ですが、160カ所ほど設置してございまして。新潟県内では、新潟地域の他に下越、新発田にもあります。下越地域、三条、長岡、上越ということで、県内には5カ所設置されてお

ります。若年無業者ニートと呼ばれる若者が、いろんな調査がございますが、全国に約 60 万人程度いるとされておりまして社会参加に様々な困難を抱える若者の職業的自立を支援し、地域経済の活性化が求められているということがございます。こちら資料の中には、平成 24 年の総務省の統計局で、就業構造基本調査というものが 5 年に 1 回調査されております。こちらの推計では、約 617,000 人ということがございます。これに、15 歳から 34 歳、年齢区分が違いますけれども、ここの人口を、新潟県の人口移動調査というものがございますけれども、それに当てはめた数字が新潟県内では約 12,800 人、新潟市内におきましては 5,000 人程度いるのではないかと推測、これはあくまでも推測の数字でございます。

続きまして概要ですけれども、このサポステの場所は中央区の弁天、ハローワーク新潟がございますけれども、そちらの若者しごと館というものがありまして、その中に設置しております、ハローワークとの密接な連携を図ることができ、そしてまた駅から近いというような利用しやすいような場所がございます。国及び本市、新潟市ではサポステ事業を企業組合の労協センター事業団というところに委託をしまして事業を行っております。スタッフは総括コーディネーター、その他専門の相談員など常勤、非常勤合わせますと、現在 10 名体制で各事業を展開しているということがございます。

国と市の役割についてですけれども、まず国のほうですが、こちらは主に相談事業について、行っております。働きたいけれどもどうしたらいいかわからないとか、自信がないため社会への一歩が踏み出せないとか、いろいろな理由で悩みや不安を持つ若者に対しまして、キャリアコンサルタント等による専門的な相談を通じまして、就労に向け課題を洗い出し、目標設定を行うということをやっております。

本市の役割についてですけれども、本市については、地域の実情に応じて実施する職業意識啓発事業というものを実施しております。内容については、各種セミナーとか、学び直しの支援、仕事ふれあい事業やジョブトレーニングの実施、その他職業講話の実施もしております。親のための親セミナー、シンポジウムの開催、臨床心理士による相談、各関係機関を構成員とした新潟市若年者自立支援ネットワーク会議の運営も行っているということがございます。

続きまして、ご覧の資料の裏面をご覧いただきたいと思います。こちらの緑色のリーフレット、サポステのリーフレット、三つ折り開きになりますが、こちらも合わせてご覧いただきたいと思います。こちらのリーフレットの開いた真ん中、青い個別相談、黄色、赤ステップ 3 の就労体験というのがございます。そのイメージを詳しくしたのがお手元の資料の裏面の流れということがございます。まず始めに 1 番、仮登録を行います。本人から聞き取りを行った上で、サポステとハローワークの双方がサポステの支援が必要と判断した場合に、本登録を行うということです。2 番が個別相談です。先程もお話しましたが、一人ひとりの状

態に合わせて目標や課題を共有していきます。その次に各種セミナーなど支援プログラムを実施します。就労経験がない若者や働く意欲の芽生えた若者に対し、段階に応じたいくつかの支援プログラムを企画し実施しております。職業的自立に向け、コミュニケーションセミナーでは、基礎的能力の向上を図り、キャリアセミナーではビジネスマナーなど就職活動を意識した支援プログラムを実施しております。

次に4番目、就労体験です。ジョブトレーニングの実施になります。ジョブトレーニングのパンフレットはこちらのジョブトレという猫が描かれた、三つ折りの中開き体系になるのですが、通称ジョブトレということですが、新潟サポステが独自に作成した就労支援プログラムになります。基本的には3カ月間、週1回企業に伺い、仕事の体験をしております。仕事を体験してみたいという基本コースから日数を増やした応用コース、あとアレンジコースもご用意しております。ジョブトレを体験しまして自信を付けたところで、ハローワークなどを経て、自立就労決定に結びつけるというものでございます。また現在は、⑤として、サポステ卒業後のステップアップや早期退職を防ぐために、職場定着支援も行っております。支援の流れとしては以上ですけれども、ちなみにですが、こちらのジョブトレのこのリーフレットに、この猫ちゃんの方にありますけれども、これはジョブトレ受け入れ企業さんのものです。この冊子は、ここを開くと右下に写真提供ねこコレ新潟（受け入れ企業）とあるのですが、ここの上の方に実際受け入れ先紹介というところにも載っておりますけれども、こういったところに、ご協力いただいてパンフレットにさせていただいたということでございます。

続きまして、実績でございます。資料にお戻りいただきたいと思っております。裏面の真ん中ほどです。平成27年度の実績としましては、自立件数、就労件数は110名ということでございます。平成27年度自立件数は、表の下側の囲みに件数ありますけれども、27年度より自立件数は週20時間以上、31日以上雇用保険の被保険者資格取得者となっております。前年度よりも実績が低くなっているという状況でございます。これは雇用情勢の回復、ハローワークの就労支援強化によりまして、一定の若者の就労が進んだものと考えております。また25年度から26年度にかけては、表の1番上です。来所延べ数ということで、こちらの減少、半分近くとなっておりますけれども、これにつきましては、それまではサポステは居場所としての機能もございました。それが、そういった役割を担ってございましたけれども、平成26年度より廃止となりまして本市ではその役割を若者支援センター、通称オールというものなのですが、そちらのほうに移管をしましてサポステの役割については、居場所の提供から就労支援のほうにシフトしているという状況でございます。平成28年度の実績でございますが、10月末時点で新規の登録者数163、自立件数79ということで昨年並みの実績という状況でございます。

最後に資料の一番下、新潟市の強みということでお話ししたいと思います。にいがた若者自立応援ネットについてでございますが、残りのもう1つのリーフレットご覧ください。「こんなことを思っているあなたへ」というこちらも三つ折りのタイプになっておりますけれども、こちら開きますと、新潟市で行っている発達障がい支援センターのジョインから、サポステ、新潟市の教育相談センター、ひきこもり支援相談センターのひきセン、若者支援センターオールということで5つ記載がございます。こちらの5つについては、連携をしまして情報交換しながら若者の社会参加、職業的自立、社会的自立をバックアップしております。

例えば、サポステに来た若者が就職活動、就活がちょっと早いなという方については、そういった若者に対してはオールのほうに紹介をしており、その方に一番適切な支援を行うことが可能となっております。各支援機関の強みをそれぞれ生かしまして、連携して若者に対して支援を行っているという状況でございます。

次に臨床心理士の配置です。複合的な悩みを持つ若者に対しまして、心理カウンセリングを行っております。続きまして、ジョブトレサポーターの配置でございます。先程もお話しましたが、ジョブトレを経験することで、若者は自信が付き就労に結びつけているということです。現在ジョブトレサポーター、職員のほうは2名体制で、ジョブトレ受け入れ協力企業とのマッチングやアドバイス、見守りを行っております。ジョブトレ受け入れ協力企業とのマッチングや受け入れ協力企業の開拓にも力を入れております。現在市内近郊で約30社の方、ご協力いただいております。昨年度、平成27年度の実績でございますが、29名がジョブトレを行いまして、そのうち19名の方が就職決定をしているという状況でございます。また今年度10月末で現在の実績ですが33名の方からジョブトレを行っていただいております。そのうち10名の方が就職決定に結びつけているという状況です。ジョブトレ参加者については、昨年度以上の実績をあげております。またジョブトレサポーターによる支援が非常に効果的ではないかという分析もしております。今後も皆様をはじめまして、国、県、支援機関と連携しながら若者の職業的自立に有効な施策を実施していきたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(行政経営課長)

はい、ありがとうございます。様々な機関が連携して、いろいろな年代別に、その方に合った支援がいろいろあるのかと思いますが、連携しながらやっていますということでした。具体的な業務の中身をご説明いただきましたし、また進行管理調書の下段のほうでしょうか、事業計画、コミュニケーションセミナー、保護者セミナー、ジョブトレーニング、ネットワーク会議の運営だとかということも書いてありますが、このへんをご参考にしながらご意見ご質問をお願いしたいと思いますのですがどうでしょうか。はい、五十嵐さん、どうぞ。

（五十嵐委員）

ジョブトレの件でお伺いしたいのですけれども、一番下の農業分野のジョブトレ先の拡大とあります。特に農業分野というのは個人的な分野が圧倒的に多いのですけれども、これは何ですか、内容というのは社会的な組織のある分野という意味で捉えればいいですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

社会的な組織。組織的なところということでしょうか。

（五十嵐委員）

いや、今農家中心というのは殆ど個人でしょ。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

はい。

（五十嵐委員）

それが結局若者に一番嫌われているわけなんですけど、そういうある程度組織を作って社会的な分野というのが出て来て、その中に入ってくるのか、それをお聞きしたいと。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

今、現在お世話になっているところは、個人の所もあるのですけれども、農業法人さんに、お世話になることもあります。ただ今、言われるように個人で経営されている、家族でやっている農家さんというのがありますので、ただそういった所にもお世話になることが単発なのですけれども、時々ありまして。

（五十嵐委員）

では、ある程度組織的な分野もあるということですね。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そうですね、そういった所でお世話になることが多いです。

（五十嵐委員）

そうですね。そういうのは結構従業員も多い。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そうですね、例えばですけれども、毎週ジョブトレーニングでお世話になっている所が1つの所なんですけれども、そこでいうと従業員の方がご家族のほかに今6、7名いらっしゃいます。そういったところで、私どもの利用者さんもお世話になっているという所があります。

（五十嵐委員）

はい、ありがとうございました。

（経済部雇用政策課）

具体的な名前だと、例としてですけれども、全部ではないですけれども、猫の写真のあるパン

資料 1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.25）

フレットに、受け入れ企業の紹介ということで、農業関係であれば斉藤農園さんとか畑やかとうふあーむさんです。こういったところにご協力いただいております。

（行政経営課長）

はい、阿部さんお願いします。

（阿部委員）

2015年、2016年と続いているわけですが、保護者セミナーについて、新聞とかテレビでも若干見たのですが、これは参加者が多いのか、効果はどうだったのですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

その会場であったり、タイミングとかもございまして、昨年度は20～30名近く参加者があったセミナーもあるのですが、今年度実施させていただいたところは17名の参加になりました。効果としては、やはり親御さん、子供さんのほうは、若者のほうは私どもサポステという行き場所があるのですけれども、親御さんを受け入れる所がないというのが現状でございまして。それなので、親御さんも働かない我が子が家にいて、大変ご苦労されているところを、とりあえず吐き出す場でしたり、情報交換をする場ということで親セミナーを開催しているというようになっています。

（阿部委員）

私どもの場合ですと、中学出て高校出ればもう働くものなんだと思っている世代なものですから、今なかなかそういう形で何か子供もそうですけれども、今の親も含めてそのような形で非常に就労に対して大変なんだと思っておりましたが、保護者も含めてなかなかいいことをやっているなと思いましたが、今聞いてみると、20名位の参加者ではと思ったのですけれども、伸びる可能性はありますか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そうですね、私どもの広報がうまくいっていない部分もあるかもしれませんが、あと親御さん、若者当事者本人もそうなのですが、親御さんもそういった問題抱えていると、それを一歩踏み出す所が非常に困難だということで、前回親セミナーに参加された保護者の方にお聞きしたところ、「この親セミナーに参加したことで私は大きな一歩を踏み出すことができた」と語っておられる方が複数名おられて、どうしても隠してしまいたい出来事だというネガティブな受け止め方をされている保護者の方が多くいらっしやって、そこを大きい声で自分のうちの子供がこういう状況なんだということをなかなか話せない、話す場所もないのでどこでどうしたらいいのか、というところが大きいかなと思っています。

（行政経営課長）

はい、ありがとうございます。他に、藤井さんお願いします。順番に皆さんにおくりま

すので、その後鶴巻さんをお願いします。

（藤井委員）

ニートの問題は、非常に難しいけれど、今日の説明で各関係機関との連携というのもよく取られてて、手を打っているなという感じで感心してるわけなのですが、一つ、二つ、もうちょっとこう考えたらいいかなと思っていたのは、現在、新潟市にニートが約5,000人位いるのだということだが、実績で言うと28年10月末で来所者が2,200、それから相談件数が1,200という状況ですが、この横で見ていると減になっているみたいで効果が出ているのかなという捉え方できると思うのですが、来所者と相談件数を見た時、来所しても相談する人が半分位だという数字になっています。来所すればそれなりの資料だとか、いろんな会社は整えてあると思うんだけど、大事な相談するということがすごく少ないという感じがしている。そうすると、せっかく連携として各機関といろいろと手を繋いであるんだけど、あまり思ったよりも成果が出ないのか、気になるなと思ってまして、この数字を見てたんですが、来所したとき、どういうふうな心、頭の中がどうなっているのかわかりませんので、こんなで2,000人来たら2,000人全部が聞くとか相談してくれるといいね、というところまで行ったと思うのだけど。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

ありがとうございます。数字のほうにも興味を持っていただいてありがとうございます。来所数と相談件数の差ということですが、相談件数は担当相談員と個別の相談をした件数になります。来所の数なのですから、相談以外にも、各セミナーであったり、ジョブトレーニングも一旦サポステのほうに来て、私たちジョブトレサポーターと一緒に連れていくという形を取っております。

（行政経営課長）

相談は。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

相談を受けているわけではないんですけど。

（行政経営課長）

受けていないんだけど、活動に入っている、支援に入っているということですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

はい、そうです。サポステに来て何かのセミナーを受けるであったり、あとは相談ではないですけども、もうすぐ面接だから個別に面接の練習をしたりとか、履歴書の書き方を添削して欲しいとか、そういうふうに相談の予約はないけれど、来所する利用者さんも多くいらっしゃると思いますので、そういった所で来所者数はかなり大きくなっているのかなと思っています。

（行政経営課長）

なんらかの目的があって来られているけど、相談員さんにあがってくる相談件数ではないということですね。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そうですね。

（行政経営課長）

支援の段階に入っている人は即その目的なので、その人たちは別な要素で計上していればいいのかもしれませんが、相談件数には載っていないと。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

はい。

（藤井委員）

はい、わかりました。

（行政経営課長）

では鶴巻さん、どうぞ。

（鶴巻委員）

はい。前回欠席してしまいましてすいません。

すみません。風邪をこじらせまして、今日はマスク着用で話させていただきます。私も実績の所が非常に印象に深くて。7年目の事業ということなのですが、予算も2014年から見ると減っておりますし、この辺がいろいろ私にはわからなかったのと、やはり1,300万円位の予算があって実際に自立成果を上げられた方は79人と段々下がっていっていますので、この辺が平成24年と今とで何が違うのか。今後の推移としては予算は減るけど自立件数を増やしていきたいのか、その辺が見えなくて質問させていただきます。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

すみません。先程冒頭で説明があったのですが、平成26年までは居場所の機能がサポステにもございまして、あと国から言われている就労決定者の要件と言いますか、とにかく短期のアルバイトでも週に1回のアルバイトでも、就労したらどこかにお仕事に行ったらそれで自立件数の中にカウントしてもいいというのが昔あったのです。平成27年度から、今年度は平成28年度ですが、この実績の表の下に点線の枠で囲んであるところにも書いてありますが、週20時間以上、31日以上連続した雇用がある人を就労決定者とカウントしていくということになっています。ですので本当に週2日のアルバイトですというと、それはまだサポステ卒業ということにならないのです。それで毎年表になると、ここは近年数字が落ちているかのように見えるのですが、決してそういうわけではなくて、自立件数、自立という捉え方が変わってきているというのが原因になっています。

（行政経営課長）

はい。

（鶴巻委員）

わかりました。そうすると、国が要件を変えられたあとのことなのですけれども、やっぱり私の目から見ると、週に 20 時間以上、31 日、1 カ月以上の雇用となった方は、実際は何日雇用できたのか、何日継続してその方が就労できたのかという数字が見えてこないと、せっかくお金かけてやっているのにご家族も悩んでいるのに、どこまでできているのかというのが見えにくい。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

こちらのほうに今日用意しておりますが資料には細かい数字はないんですけれども、ざっくりした数字で申し訳ございませんが、大体サポステに来て就労するまでですけれども、大体 6 カ月ぐらいで、6 割、7 割の方が就労します。それ以上かかって、2 年、3 年かかる方もいらっしゃるのですが、おおむね大体半年前後を目途に就労していかれるというところになっています。確かに一人でハローワークで就職活動ができない方が来るので、少々時間がかかることになってしまうのですけれども、その中でもおおむねが就労、なんらかの形で就労につながっているというのが今の現状になっています。

（行政経営課長）

ちょっとすみません。お待たせしました。

（渡邊委員）

数字把握されているというお話でしたけれど、もっと見えない水面下で、皆さんの周りにも、若者で働いていない人いると思うので、この数字は実態を本当に表しているのか。新潟市のジョブセンにというのも。というのは非常に疑問なので、そのあたりのことも把握されているのかどうかということがまず一つ。それと 15 歳から 39 歳で、いま半年ぐらいで就労していくと。その就労をつまづいた場合にまたリターンしてくるケースというところがどのぐらいの数あるのか。あと 40 歳以上の人たちは、どこがどう対応、そこは自分の問題でしょ、ということなのでしょうけれども、やはり働けない、自分で自立できないということは、新潟市の財政から言えば補助費が増えていくということですよ。その辺りについて対応をどこかでしなければいけない。だとすると、キャリア教育ってすごく今、市も進めているでしょうけれど、もっと実のあるキャリア教育をやっていかないと、やはり働くという意識付けを小さい子供の時からきっちりしていく必要があるのではないかと思うのですが、まず数字の把握的にはこのぐらいだということ動いていらっしゃるのですか。

（行政経営課長）

2.3%から掛け算して出しているわけですがすけれども。

（渡邊委員）

ええ。

（行政経営課長）

2.3%はどこから出ているのでしょうか。

（渡邊委員）

国の決定か何かですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そのはずです。

（経済部雇用政策課）

ニートについて、たぶん資料ご覧になっていると思いますが、①、②の定義上ですけれども、就職希望している者のうち、求職活動をしていない者と就職を希望していない者の2つに分けられるというのがいわゆるニートの定義ということでございまして、なのでそのうち元々働くことを希望していないというのが②なので、①の働きたいけれども活動していない者、その辺についてはおおむね①と②の比率で半分ぐらいだそうです。

なので例えばこの新潟市の5,000人に当てはめると、2,500人ぐらいと推測されます。

（渡邊委員）

となると、来所数。来所はでも延べだから、個人数ではないんですよね。

（経済部雇用政策課）

延べだから、同じ人が何回か、というのもあります。この2.3%というのは、ここに書いてある就業構造基本調査のなかでの数字です。この就業構造基本調査で、若年人口に占めるニートの割合は2.3%ということです。

（渡邊委員）

新潟市のような規模だと、非常に難しいのだと思いますが、小さな町で保健師さんが全戸を回って、ものすごい数のニートの方がいて、想定外だったというような数字が出ているので、きっとローラー作戦みたいにできれば、できないですけど、かなりの数がいるとしたら、やっぱり延べでこの人数といたら、その効果というか。実人数は何人なのですか。登録人数、相談件数ですか。

（経済部雇用政策課）

来所人数です。

（渡邊委員）

来所数じゃなくて、利用している人数。

（行政経営課長）

この実人数ってわかりますか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

実人数は、そうですね。計算上、新潟市にニートが約5,000人ぐらいいるのではないかと
いうところですが、私ども、今年9年目ですけれども私どものほうで、登録をしている人が
だいたいニート5,000人いるであろうニートの半数ぐらいが登録はしています。ただ、9年
間の積み重ねなので、ひょっとして今現在39歳を超えている方も中にはいるのですけれど
一応数字の上ではそのぐらいを私たちのほうで把握というか、来所してなんらかの形でかか
わっているというような形です。

（渡邊委員）

では40歳を超えた方は対象じゃないから、どこがフォローというか、もう自分の問題でしょ
ということになるという、現実問題としてはなっているということですか。

（経済部雇用政策課）

サポステのように、何歳から何歳はここに来なさいという明確なものは確かにはないですね。

（行政経営課長）

つながっている方で39歳になってしまったという人って何か自主退学みたいな感じにな
るのですか。それともずっと支援としてある程度つなげるということになるのですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

はい、39歳、ほんのつい最近もありまして。39歳の誕生日にうちに登録にいらっしゃった
方がいらっしゃいます。猶予は1年だね、という話をしながらも、でも39歳でなくなったか
らといって、すぐに私たち追い出すわけではないから。

（行政経営課長）

つながっている方は、そこは柔軟にということですね。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そうですね。そこからまた2年も3年もというわけにはやっぱり国からもお金をいただい
ていますのでできませんが、一応そういった形でなるべく私どものほうでできることはしま
すし、もしそこでなかなかご本人さんの自立がまだ難しいということであれば、39歳を超え
ても、そういった方に支援をする機関が他にもありますので、そういったところにリファ
ーをして、その方が孤立しないようにという工夫はしております。

（渡邊委員）

さっき親セミナーは20名ぐらいしか参加がないって。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

はい。

（渡邊委員）

やっぱり表に出て相談、あまり公にしたくないという気持ちがあるということは把握され

ているのであれば、人間的にも、コスト的にも難しいのかもしれないですけども、出張相談とか何かそういう取組ということは考えられないのでしょうか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

親御さんに対しての出張相談ですね。

（渡邊委員）

そうですね、本人もあるかもしれませんが、常時やれないとは思っているので、1回社会実験ではないですけど、やってみてどれだけの実態の把握みたいなことも、もしかしたらできるかもしれないので。待っているだけじゃなくて、そちらの相手の懐に入っていくぐらいの取組もできないかなと。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そうですね、はい。今私どもも弁天にあるサポステのほうにも、ご本人さんだけでなく、親御さんやご親戚の方なんかもご相談に来ていただいています。ずっと親御さんとだけしかお会いできていない方もいらっしゃるのですけれども。あとは新潟市は今とても広いものですから、なかなか駅前にいただけでは手が足りないのも私どももわかっておりまして、なかなか人員の方もおっしゃった通り難しいものですから、新津のハローワークと巻のハローワークに月に数回なのですけれども、私どもブースをお借りして、サポステの出張相談をしております。なかなか新潟駅から遠いところは、来るのも大変だったり、交通費がかかるとかいう理由で、来れない方がいるのも承知しておりますので、なるべくそういうところで出張相談も行っているのですけれども、まだまだ足りていないというのを今のご意見で痛感しました。ありがとうございます。

（行政経営課長）

郷さんいかがでしょうか。

（郷委員）

今、この取組を聞いて、そこに訪れてセミナー受けてうまく自立していける人はいいなというふうに感じました。

（行政経営課長）

そこまでいけるとある程度解決のほうに道筋がみえるような気がしますね。

（郷委員）

そうですね。西区のほうなんかだと、15歳からというと、結局中学卒業して高校に入るのだけど、中退してしまって、地域にいるともうなんか中学生じゃないので、面倒を見てくれる場所がないというか。そうした子たちに、こういったチラシとか、地域は私をもっていてもなかなか、何かこういったものがもっと広く届けられて行けるといいなと、今の説明を聞いていて感じました。

（行政経営課長）

メニューをまだ知らない方もいらっしゃるんじゃないのかということですね。

（郷委員）

何か言わないと、そういう子たちってなかなか情報が、公の情報って入りにくい子たちが、幾分待っているというか、ニートになっているという感じなので、そうゆう子たちにどうやったらこの情報を届けられるかなというのを説明を聞きながら感じておりました。それは市がやるものというよりも、地域の私たちが何か手伝うことがあったらやればいいのかと思いますけれども。地域でもこういったものってそんなに動いてない。

（行政経営課長）

地域との関わりみたいな、広報的な周知活動みたいなのが今のご意見なのですけれども。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

確かになかなか知名度が低いというのが、今サポステ、全国的に問題になっておまして、おっしゃる通りなのです。それで、私ども全体的なサポートステーションのリーフレットと、ジョブトレのリーフレット、2種類今年度作らせていただいています。関係各所であつたり、また公民館とかそういった所にも置かせていただける所には置かせていただいています。新潟市さんのご協力を得て、置かせていただいております。このジョブトレのほうなぜ猫のアップの写真かと言いますと、やっぱり目にして欲しい、手に取って欲しいというねらいがありまして、今世間、猫ブームということもありまして、興味や関心を持ってくださる方、なんだろう？と思ってとにかくこれを持って帰っていただければ、より多くの人に伝わるのかなというところでこのような物もつくっております。今、私ども、弁天にあるハローワークの下の出入り口の近い所に、こういったリーフレットを置く場所を借りているのですね。両方同じ数を置いておくのですが、猫のほうがすぐになくなってしまいうという形で、やっぱり私たちもなるべく知名度を上げようと思ってインパクトのあるものを今使って広報活動をしているというところです。

あと、手元に必要としている情報がなかなか届かないというのがあるのは確かにそうだと思います。それで、今年度配布済みだと思うのですが、新潟市のほうで、暮らしのガイド、全戸に配布されているものがあるかと思うのですけれども、その中の就労関係のところ、私どものサポートステーションも入れていただいているのですが、そのページの下に有料の広告の枠がありまして、そこに広告費を使ってサポートステーション、別枠で目立つように広報をさせていただいています。新潟市全戸に配布ということなので、かなりの方がお困りの方はそのページを開くのではないかと思ひまして、そういったことも私どもなりに工夫をしていることです。更に、広報、なかなか手元に届かないということなのですが、今若い人は、インターネットで検索するのが主流になっているのかなと思いますので、ニート、

引きこもっていないなくても、なかなか外に出ていくのが難しい若者が私どもの対象かなと思いますので、より情報発信ができるようにホームページを今年度リニューアルしてまして、以前に比べますとアクセス数も大変多くなっていますし、ホームページ上からの質問のメールですね、相談のメールといたしますか、そういったものもコンスタントに来ております。

（行政経営課長）

メール相談みたいのもあるんですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

メール相談という形ではやっていないんですけども。問い合わせで、悩みを書いて、こんな自分なんだけれど、働きたいんですということから来るので、そのお気持ちを受け止めた上で、一度こちらのほうにきてじっくり相談させてくださいというようなことで誘導しています。なかなかメールだけで終わってしまう方も中にはいらっしゃるんですけども、それはそれでもう仕方がないことなのかなというか…。

（渡邊委員）

今の件で、SNSでの発信はどれくらいやっているのですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

SNSに関しては、あまりやっておられません。フェイスブックにアカウントはあるのですが、そちらのほうはあまり活用しておられませんで、ホームページ上で。

（渡邊委員）

すみません、引きこもっている人たちは、スマホとかで情報を取ると思うのですよ。そこで取れるようにしないと、時代遅れじゃないですか。やり方として。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そうですね。なので検索に上がりやすいようなワードを日々ホームページの中でスタッフのブログということで、そういったワードを入れた文章を頻繁に上げるように工夫はしています。検索に引っかかるようにということです。

（渡邊委員）

すみません、いのちの電話とかも、今は結局行って相談とかじゃなくて、メール相談とか、ラインやっているから、そういうものを活用して相談を受けないと、もう若者たちがアクセスしてくれないという方向に行っているのに、そこよりは少し問題が就業ということだから命に直接かわるよりは、割ともうちょっとサクサクと相談に乗れそうなこと、部分もあるかと思うので、ぜひそのところは取り入れていく必要が私はあると思います。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

はい、ありがとうございます。

（行政経営課長）

他にご質問は。

（藤井委員）

先程郷さんのおっしゃった、あまり知られていない。当事者は必死になって調べる人もいれば、諦める人もいれば、ご本人が探す人もいれば、親御さんがどんどんやってきてもいます。ハローワークというこの言葉も、普通だと職探しという感覚ですよ、ハローワーク。ところが、若者しごと館という、これどこにあるのというわけです。弁天支所のあそこの奥にあるんですよ。そこから始まってわかるようでいてわからないことがありますし、それから今いろいろ話出たように、前向きな人は非常にどんどん行って、ジョブトレなんか入ってしまえばそう心配ないけど、そこへ行くまでの間の、玄関まで来るまで、これが容易じゃないはず。玄関までいかに連れて来れるか。これにはやっぱり知らせる必要があるんじゃないかなんて。私が見える範囲の中じゃすごく大勢いる、ニートが。年齢的にもこの該当する年齢に。その人たちも、今のようにいろんなラインなんか使ってやってるかもしれない、けど知らない人もいるし、できない人もいる。だからそういう実態を考えたとき、最初言ったように素晴らしい連携機関がいっぱいある、これをいかに生かしていくか。もうちょっとPRとか言えば簡単だけど。

（行政経営課長）

知名度アップという。

（経済部雇用政策課）

はい。限られた予算もあるのですけれども、一方でこういった実態も目に見えないのですが、あろうと思われますので、PRについては工夫したりいろんなものを通じて広めていきたいと、私ども常々思っています、なかなか見当たらないというのは確かに普段の感想です。

（藤井委員）

ニートの子供そのものがもう、動こうとしない。

（経済部雇用政策課）

人それぞれ一人ひとりみんな違う思い、理由があるのしょうから、そこをどう掬い上げるかというのはなかなか難しいことではありますが、やっぱりどこかでやらないといけないことかとは思いますが。

（行政経営課長）

やっぱりこういった機関でまず対応するということまでいくと、ある程度、専門職員さんが道筋をつけてくださるんですけど、始めの一步をどう誘導していくかというところが課題といえば課題というような思いがしてきますけれど。

（経済部雇用政策課）

資料 1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.25）

私、実はここに来るまで福祉関係のほうだったんですけど、福祉サイドに行くと、家から出られないという方は年齢関係なくいらっしゃるんで、そういった方は、例えば身近なご近所さんで地域の活動している方や、民生委員さんとかいっぱいいますので、そういった方から情報が来て、例えば区の健康福祉課となれば保健師さんに聞くとか、どこかつなげていってそういった相談機関に行ければ、まだなんとなく将来もあるんですけど。ここにいるよとか、こういう 10 代、20 代のお子さんが全然働いてなくているよ、という情報がまず我々のところに来ないと我々も動けないものですから、それにはそういった人に対しても、こういった所があるんだよというのは、もうちょっと周知に努めていかなくてはいけないのかと思いました。

（行政経営課長）

はい、諸橋さん。次に五十嵐さん。

（諸橋委員）

大変な問題だというのはなんとなくわかっているのですが、新潟市内だけ一応対象で動いているわけですね。そうすると約 5,000 人だろうというところで、この事業は最終どの目標にどのくらいの減、人数を減らしていくということを考えて政策を立てられるのでしょうか。

（経済部雇用政策課）

どこかという着地点がなかなか見い出せないと思います。

（諸橋委員）

では今期は。まず何人ぐらいまでは、というのは。

（経済部雇用政策課）

これも数値を示せば、目標には確かにつながりますけれども。いろんな社会情勢もあるので、なかなかこれといったところに落ち着いたからと言って、これが例えばよいかといえどそういうことではないのかと思うので、具体的な数字となると難しいのかなと。

（諸橋委員）

そうすると、この実績というのは、何をもって。ただやったよというだけの報告にしか聞こえてこないのですけれども。ただ 110 人あった、勤められた、これを制度でいうと正規社員という感じでイメージをとっているのですけれども、企業側にも働きかけていく必要があるし、今聞きながら受け入れる企業にも、中小企業がもし多いのであれば、結構厳しいのだなというのはすごく感じていて、経営者の一人でもありますので、すごく聞いていて苦しい思いをしたのですけれども。どのくらいまでいきたいのかなということに対しては、企業の経営者が集まっているところにもう少し話を持っていく、いうことで告知をしていく。自社の従業員のなかで結婚されている方で、周りにいらっしゃる方というところで、口コミという

のは、企業経由でもいけるのではないかというのは思いました。あと、こちら拝見してみましたけれど、私も初めて拝見しました。ここざっと見させていただくと、全て中央区に集中しています。中央区に集中しているし、連携は取られているのですが、場所が全部離れているので、ここは妄想として聞いてください。この中央区なら中央区で1カ所で上の階へどうぞ、下の階へどうぞというくらいの総合病院的な形は取れないのだろうかというのが一つありました。ニートさんというとうろかわかりませんが、出にくくなった場合って、動きにくくなる。動き自体が、思考も止まってくるとは思うのですけれども、動きにくいので1カ所に行ったら、そこで済むという形が取れたらいいなというのが1つ。あと約5,000人いらっしゃるということなのですが、各区でどのくらいいらっしゃるのかというこの区分けとかをされているのでしょうか。中央区が今一番多いと思うのですけれども、人数的に多いと思うのですが、次に西区がたぶん人口的に多いとは思っています。というところで、どのくらいになるのか。あとこういった連携のチームみたいものが、もうちょっと少数であって、各区で、区役所という言い方なののでしょうか、そこらへんで同じように展開していくことはできないのだろうかというのを思いました。あとはスタッフ数が10名ということですが、それでどこまで対応していけるのか、ぜひボランティアも活動として巻き込んでもいいのではないかと、というのも今聞きながら思っていました。質問としては、どのくらい把握されているのか、各区にもうちょっと近い場所に来てもらったらいいなというのと、動ける人はもういろいろ動けると思うので、先程から皆さんがおっしゃっていたように、そこまで行きつかない人たちはどうすればいいかというところで、もうちょっと近くに寄ってきてもらえるといいのかなど。あと受けられた方たちで、どうやってこういう情報知ってきたかとか、同じような人たちに声をかけていくとしたら、どこの場所にこういう情報を持っていけばいいかとか、リサーチはかけられているのですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

すみません、最後の質問ですけれども、来られた方に何でサポステを知ったのかというアンケートは取っておりまして、大体ホームページやリーフレットを役所で見たり、そういったところで目にしたということが多いです。

（諸橋委員）

それは何歳代の話ですか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

年齢別には把握していません。申し訳ありません。

（諸橋委員）

たぶん年齢によって見る場所と、意識的に働くという意識は違うと思うのですが、ニートが15歳からというのであれば、15歳はネットを見るだとか、そこらに出向いて行ってこう

資料 1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.25）

いう場所を知っていてという社会の一般常識というのはまだ少ないと思われるのですが、そういうところの年齢階層別にはやはり目を向けられた方がよいかと。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

そうですね、今後そのこともやってみたいと思います。ありがとうございます。あと、医療機関に通っていたり、他の連携している施設に行っている方も多いので、そちらでサポステを知ったというところも、3分の1ぐらいはいらっしゃるのかなというところでは。

（諸橋委員）

というところでやはり少し統計たてられて、分析されて、打つべきところにお金を使っただけでいいです。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

はい、ありがとうございます。

（行政経営課長）

ここに通って来られる方は何区が多いみたいなの、内訳みたいなのって、整理されているのですか。

（経済部雇用政策課）

把握していません。

（行政経営課長）

やはり来やすいと中央区が利用されている。

（渡邊委員）

統計とっていないようではありますけれども、さっき郷さんがおっしゃったみたいに、各區で活動されている方とか、こういう事業をNPOでやっていたりする人もいますので、そういうところと連携をとってもっと地域に、自分が住んでいる地域の中で受け皿みたいなものができてくると、いいのかなと。さっきリーフレットのこれ、猫デザインのはすごく持って行かれるといたら、もう片方のこれやっぱり持って行きづらいし、見てもなんとなく行こうという気にならないので、予算の都合があるのでしょうかけれども。民間のボランティアの人たちともう少し連携して、市だって予算がないわけだから、区単位で区役所の予算もあるでしょうけれど、地域の中で動いている人たち、今だと子ども食堂はやっぱりすごく広がっているそうです、地域の人たちが。それとは少し違うと思いますけれども、地域活動の中で、取り組んでもらえるような仕掛けを新潟市のほうでしていかないと、全部市でやるなんていうのは、お金なんかいくらあってもできないのは当然だと思うので、地域力を活用する仕掛けを考えていただけたら嬉しいなと思います。

（行政経営課長）

では五十嵐さん、すみません。

（五十嵐委員）

こういういろいろ数字は出ています。その数字が減ったとか増えたという形でものを見ても、私何も解決しないと思います。やはり実際がどうなっているのか、だからこのサポステ、どこまでの役目持っているのか、就職させるまでなのか、それともその後までフォローしているのか。というのは、私も自治会持っているものですから、中に結構いらっしゃいます、ニートの方が。理由聞きますと、1回就職したのだけど、やっぱりやめた理由がみんなあるんです。結局その理由が果たして皆さんわかっているのかどうか。そうすると、もうそういう人たちは二度としないです。一番の理由は何かと言いますと、ちょうど学校のいじめと同じです。やっぱり上司のいじめだそうです。後から入ってきて、なんだかんだともう仕事をいっぱい押し付けられちゃって、できないというともう。それともう1つが病気。病気になると、特に大きいところはいいですけど、中小企業ですともうやめてくれ、というような理由でもってやめさせられる。やはりそういうものを1回そういう経験しますと、なかなか次のものに対して行けなくなる。だから、そういう意味においては、やはり後のフォローと言いますか、何故やめたのか。そんな理由もある程度調べてみる必要があるのではないかと思います。

（経済部雇用政策課）

逆にお聞きしたいのですが、今五十嵐さんがおっしゃったような上司のいじめが原因なんていう方もいらっしゃるのかもしれませんが。割と就職してすぐの方が多いいのでしょうか。どんなものでしょうか。就職をして割とすぐというか、ある程度年数経ってから。

（五十嵐委員）

やっぱりそれは年数経ってからですね。

（経済部雇用政策課）

経ってからですか。

（五十嵐委員）

最初の頃はもう受け入れているのですけれども、仕事の効率が悪いだとか、なんだかんだで、上司にとっては自分たち数字持っているから、やっぱり動いてもらわないと困るということ。

（行政経営課長）

個々の職場の関係まで、サポステでというのは。

（五十嵐委員）

いや、会社うんぬんではなくて、何故やめたのかということ。

（行政経営課長）

理由を分析してということですね。

（五十嵐委員）

やっぱり把握する必要があるのではないかと。その職場まで行って調べる必要なんてないと思います。それはできっこない。ただ、やめた理由。それとハローワークにそういう人たち、何故二度目来たんだという、そこに何か理由があるはずだということです。それとあとは病気です。

（郷委員）

病気でやめるという話も聞きますけど、私、若者というか 20 代の人たちの話を聞くと、やはり若くして 3 年離職率が今高いと言われている中、やはり働き方ということが、若い人たちにうまく伝わっていないキャリア教育の結果が、今の若者の離職率が高くなっているのではないかというのは感じます。そこをやってくれということではないのですけれど、そこはまた別な所がきっとやるんだろうけど、そういった現状の中で、例えば情報としてどんなキャリア教育を各小中高とやっているのかという情報とか、そういったものを連携してもらう機会とか、情報共有する機会とかいうのはあるのでしょうか。

（阿部委員）

ちょっと関連していいですかね。

（行政経営課長）

阿部さんどうぞ。

（阿部委員）

今の話、小中学校なんかも、小学校の場合は職場見学といいますか、非常に多く取り入れていますし、中学の場合は逆に職場体験ということで、コーディネーターの方が非常に一生懸命やっています。300 から 400 くらいの会社もアタックして、その中から選んで、子供たちの興味ある所に依頼する、そんなふうな活動もしていますので、それから少しはいいかもという気がしますけれど、話を聞いているとなにか落ち込んだような話ばっかなので、もう少し前向きな形でいければいいかなと思いますけど。

（行政経営課長）

なかなかこう不適應、適應できずにお仕事やめたり、学校行けなくなったりという感じになってきていて、その辺でどう、いかに本人の適正を見つめ直してもらったり、アドバイスをしたり、トレーニングしたりして、次の可能性のほうにつないでいくというお仕事になると思いますが、そういったキャリア教育みたいな連携とかって、こういう連携事業みたいなものやっておられるわけですけど、教育委員会の関係ですよ、そのなんですか教育相談センターとか、オールとか、教育委員会の関係でもあるので、そういった場でそういったような意見交換なんかもできるのかもしれないと思いますけれども。何かございますか。

（新潟地域若者サポートステーション：佐藤総括コーディネーター）

連携している五者の中にはないんですけども、明鏡高校さんや翠江高校さんと毎年サポステを説明させていただく機会がありまして、学校の先生方であったり、保護者の方から、在校生であっても、少しサポステのプログラム、特にジョブトレーニングなのですが、体験させてもらいたいという、キャリア教育の一環として体験させたいというご意見はいただいています。そのあたり、私どもが本来であれば学生さんは支援の対象ではないのですが、新潟市のこの連携の枠組みの中で協力できることがあれば、提供させていただきたいというところで、今、年明けから少し動きが出るかと思います。

（渡邊委員）

学生さん対象でないとおっしゃったのでちょっとあれですけど、高校3年生ぐらいの子供たちにジョブトレのリーフレットとか、予算があるでしょうけど、配ってこういう所があって何かあったら、仕事のこと相談できるよという広報活動をしてもいいのではないですか。出てつまずいてから知るよりは、あらかじめこういうところがあつていろいろジョブトレーニングを受けられたり、今ちらっとそういう話されていたので。今の予算じゃ無理かもしれないけど、どこかと連携して子供たちにはやはり把握してあげないと、せっかく作ってもこの場所があつても行ってもらわなければ意味がないんじゃないかなと思います。

（行政経営課長）

他に意見があれば。諸橋さんどうぞ。

（諸橋委員）

すみません、せっかくだったので。パンフレットをQRコード今読み込んでいたのですが、これとここに書いてある文言とページが違うのですけれど。ジョインさんと自己理解とあつて、自分のタイプを知り、自分にあつた手立てを知りたいと思つているあなたを応援するよ、詳細をこちらで読み込むと。自己理解というところじゃなくて、発達障がいセンターさんのトップページが出てくるんですよ。これだとなんだろうという。そこら辺はチェックされてこれやってらっしゃるんですよね。

（行政経営課長）

教育委員会のパンフレットですね。

（諸橋委員）

あと社会参加のほうは、ノーファウンドでページないですし。

（経済部雇用政策課）

ありがとうございます。確認取ります。

（行政経営課長）

ではすみません、鶴巻さん、お願いします。

（鶴巻委員）

はい、自分も拝見させていただきまして、何ていうのでしょうか、対象年齢が、やっぱり若い方々なので、なかなかコミュニケーションが上手だったり、下手だったりとか、適応できずにいじめられたりだったとか、という方々もいると。今ニートになっている方の半数は、登録しているけど、半数は登録していないと。でも、ニートの友達ってニートだと思うのです。よっぽど重病の方でなければ、自分のコミュニティを持っているはずで、若ければ若いほど、きっとニートの方は毎朝出勤しているのですよね、ちゃんと。自分の行くべき場所に。それってネット社会だと思うのです。職業上いろんな個人の方とお話しますけど、殆どの方が毎朝ちゃんと出勤しているのですね。掲示板とかそういうところに。

（行政経営課長）

では自宅で利用しているわけですね。

（鶴巻委員）

そうです、ちゃんと活動されている、よっぽど病気が重篤でなければ。紙媒体は、そもそも私の年代もほぼそれに近いんですけれども、見ないです。ゴミになるので手に取らない。絶対に手に取らない。私もこのQRコード、先程見させていただいて、どこに行くのかなと思ったら市のホームページなんですね。なので、この事業が、ニートの方が利用者になっている気がして。でも利用者は何かを利用しないと活躍できないわけです。じゃなくて、ニートがちゃんと主人公になれるような、事業支援の発足が必要なのではないかと思いました。先程自立件数で79名、100名近く自立されていますけど、それも国の基準の一月雇用、平均で6カ月就労とありますけど、中小企業さんからしたら、半年就業で辞める従業員なんて最初から欲しくないです。だから要は支援をしたくないわけです。だとすれば、ちゃんとニートさんのコミュニティをしっかりと作ってあげて、例えば私が思ったのはそれでも就業経験を得た方、卒業生の支援だとか。この方々は要は成功者ですよ。ニート業界の成功者なので、その方々が情報をラインとか作ってあげて、フェイスブック作ってあげて発信できるように。ニートさんは、自分が憧れる成功ニートが絶対見つかるようになれば、この人のページをフォローしてみようとか、コミュニティをちゃんと作ってあげないとたぶんニートの方は、四角四面の箱の中に入ってこない。そのように感じました。また先程皆さんあげていましたけれど、ネット、フェイスブック、ライン、インスタグラム。

（渡邊委員）

「ひきセン」とかいう愛称自体も、近づきたくないですよ。引きこもっているのをわかっていて「ひきセン」行きますか、そういうところから直さなければ。もうちょっとその新しいコミュニティで行きたくなるような。この間、上所小学校の取組のところで参加したら、ぜひ地域にかっこいい大人がいっぱいいたら、子供たちはかっこいい大人になりたいと思うのです。だからかっこいいニートの話じゃないけど、ニートの先輩巻き込むって、どうい

状況かあれですけど。というようなもうちょっと、若者サポートステーションという名前自体がすごく上から目線で、なにかすごく印象って私はよくないのではないかなと思うので。ぜひそういうところも、コミュニティの作り方とか、名称の付け方とかを、もう9年やったとしたら、もう10年目なのですかね。10年で1回過去のことを全部数字的にも分析して、ではこれからの10年どういうふうやっていったらもっと効果が出るのかということを検証する時期に入っているのではないのでしょうか。国から来たからそのままサポステ、サポステっていうのではなくて、時代はすごく変化しているわけですから、その変化に合わせて変わっていく必要が、特に若い人たちに対して発信したいのであれば、あると思います。

（郷委員）

付けたしでいいですか。

（行政経営課長）

はい、郷さん。

（郷委員）

このパンフレット（教育委員会の）を私頂いて、ニートの子はたくさんいますよ、いますけど、私これをその子にどうぞって、とって渡せません。地域の役員いろいろやっていますけど、その役員の私として、こう思っているあなた、あなたこう思っているんだ、学校行きなさいよみたいな、これ何かすごく身近な感じがしないのです。さっきも諸橋さんのほうからもお話があったように、西区にいと中央区は遠いです。遠くて中央区さえ行けなくて日中いる子たち、そう多くはないと思います、私目にしているところに。ここ行ったら、悩んでいるでしょ、というふうには渡せないで、もし本当にそういった子たちが、この地域で何かしら連携して受け皿を作れるようなこのサポステ、地域応援みたいな、何か派出所というか、地域の出張サポステみたいな、なにかもうちょっと身近に若者と15歳と34歳、39歳だと、だいぶ同じ若者と言っても、感情とか気持ちが違うので、それをやっぱりひとくくみでやるというのが、少しいろんな所に無理があるのかなと感じました。

（行政経営課長）

他にご意見ご質問、阿部さんとかいかがでしょうか、よろしいですか。他の皆様いかがでしょうか。また紙にして活字にして見ていただきたいと思いますが、そこでまたお感じになった点も追加していただければと思います。他にご意見ご質問なければ、ちょうどお時間も来ておりますので、一旦この事業について意見交換これで終了という形にさせていただきたいと思いますが。いろいろとセンターに来てもらう、まだ来てない方へのアプローチみたいな話をかなりご意見出ましたけれども、またそういった部分、内部でいろいろ検討されてということになるかと思います。一旦こちらの事業についてこれで終了ということにさせていただきます。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。では、事業課の皆さんあり

ありがとうございました。

（経済部雇用政策課）

ありがとうございました。

（行政経営課長）

ではすみません、3時から次の議題ということで10分間休憩でございます。

<休 憩>

（行政経営課長）

それではお揃いですので、2番目の議題についてよろしいでしょうか。

（藤井委員）

すみません、課長さん、確認なのですが。

（行政経営課長）

ええ。

（藤井委員）

私のところに送られてきた資料、4枚目、こっちのほう間違っているだろうと思うのですが、都市像Ⅰの政策2の。

（行政経営課長）

はい、新潟市の計画上、都市像が3つあるのですけれども、再掲という形であちこち載っている事業もございますので、ひょっとするとⅠのほうにも該当するし、安心創造都市にも該当するし、環境健康都市にも該当するという事業だったものですから、それで我々のほうが間違っⅠを配ってしまっていたので、上のほうの柱のほうが違っていたので、中身は一緒にございまして、それで本日正しいものを差し替えでということでお配りしたところございます、よろしいでしょうか。すみません。

（藤井委員）

はい。

（行政経営課長）

すみません。中身は一緒ですのでよろしくお願いいたします。それでは、食育推進事業ということで、「にいがた流食生活実践事業」と「食育推進計画推進事業」について、所管課のほうから自己紹介していただいて。それから説明をお願いいたします。

（食育・花育センター）

食育・花育センター、所長の中澤と申します。本日はよろしくお願いいたします。概要説明は、食育係、黒崎がさせていただきます。

（食育・花育センター）

食育・花育センター、黒崎です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、最初に新潟市の目指す食育とその具体的な取組について、A 4版の資料を使い説明させていただきます。

その後、A 3版のイメージ図を使い、本市の食育推進の全体像について説明させていただきます。

それではまずA 4版の資料をご覧ください。資料の各ページの右下にページ数を振っています。また、各図表の右下に番号が振ってあります。今日は、その図表の番号順に説明させていただきます。

それでは、新潟市の特長を生かした食育というところからお話をさせていただきます。新潟市は、大生産地と大消費地が同一地域内に近接するという特長がありますが、その特長を生かした食育を推進することとしています。推進するにあたり、本市で生産される米や食材を生かした日本型食生活を柱とする「にいがた流 食生活」を提唱し推進しています。

次に2ですが、これは新潟市の特長を示した図表になります。新潟らしい特長は、いくつもありますが、特に大きな特長として、優れた食料生産の基盤を持ち、高い食料自給率を誇っている点があります。農業生産についてのデータでみると、ご覧のように新潟市にはベストテンに入る項目が多数あります。水稻、チューリップ、花木は、第1位、枝豆や梨などの野菜や果物の栽培も盛んです。また右の上のほうは農業産出額のグラフになっていますが、全国の市町村のなかで第3位、カロリーベースでみた食料自給率は63%と、日本の食料自給率の39%を大きく上回っています。

次に3ですが、新潟は四季折々の豊かな食材とそれを活かした多様な食文化を有しており、米をはじめ野菜、果物、魚、肉といった多様な食材が四季を通じて生産されています。のっぺをはじめとした郷土料理や伝統食、季節ごとのさまざまな行事食も受け継がれています。2ページ目をご覧ください。このように新潟市は、食に関する素晴らしい基盤を持つ大生産地であるとともに、人口81万人を有する交流人口の多い大消費地でもあります。8つの区はそれぞれ海や里山、温泉など、豊かな自然に恵まれ、独自の伝統、歴史、文化、コミュニティ、生活様式を持っています。このように大生産地と大消費地が同一地域内に近接して互いに恵み合いながら発展することができるという、そういう環境を持つという特長を生かして、新潟市だからできる食育を目指しています。このように、大生産地と大消費地が同一地域内にあるという特長に加え、完全米飯給食ですとか、製造業が盛んであるとか、食がおいしいというまちのイメージとか、直売所が多いとか、人材を育成する食に関する学校が充実しているなどの特長は新潟市を支える食育の基盤であり、その基盤に支えられた新潟らしい食育を推進するために「にいがた流 食生活」を提唱し、市民に、「にいがた流 食生活」を実践してもらうための取組をすることとしています。

「にいがた流 食生活」とは、市民の皆さん一人ひとりが次のことを実践する健全な食生活を言い、4つの柱を立てています。そして、これらを市民の皆様実践してもらうためのさまざまな取組をいろいろな事業を通して行っています。資料ナンバー9より、具体的にその取組の内容をお話させていただきます。

まず料理体験教室です。当センターでは、主催の料理教室を月に8回程度、定例的に開催しています。平成27年度は、年間104回の料理教室を実施しましたが、どの回も応募者数が定員を上回り、平均2.7倍の倍率でした。特にキッズキッチン料理教室、この図表の中でキッズキッチンの料理教室の写真は左と右下の2枚になりますが、3歳以上の子どもを対象にした調理体験教室で、親は手を出さず、周りで見守る形を取るスタイルで実施しています。子どもへの調理体験と共に親への教育と言いますか、親にも子どもの様子を見てもらうスタイルの調理体験に力を入れています。非常に応募数が多く、定員20名に対して170人の応募があったこともあります。専門の知識を持ったインストラクターの指導の下で実施しています。

料理体験教室2について。「伝えたい新潟の味」では、新潟に伝わる郷土料理や行事食、季節の食卓にのぼる家庭料理など、伝えたい新潟の味を季節の食材を使って調理し、楽しく味わっていただいています。最近では、若手農家の方に、農業の楽しさとか大変さを伝えてもらいながら行う料理教室にも力を入れるなど、いろいろなテーマで、にいがた流食生活の実践に向けた取組内容を伝えています。新潟市には料理教室が多数ありますが、いわゆる料理を習うという視点での料理教室ではなくて、当センターでは必ずそこににいがた流食生活を実践するというコンセプトを取り入れるように企画運営をしています。

次に小学校・幼稚園、保育園等団体向けのプログラムについてです。小学校や保育園・幼稚園の団体を対象にしたプログラムは、子どもたちの心と体の健康や豊かな人間性を育み、力強い子どもの成長を支えることを目的に実施しています。プログラムは、現在、食育関係については20あります。内容は、新潟の食材や食文化、お箸の使い方や配膳のマナー、味覚について、食事のバランスや朝食の大切さなど、健康づくりにつながる多様な内容を設定しています。実施に当たり、団体の方の希望を聞きながらきめ細かな対応をさせていただいています。平成27年の実績は、59回2,128人でした。

次に食育ミニ体験ですが、食育ランドという名称で、毎週土日祝日に実施しています。予約を事前にとることなく、来館された親子、お子さんたちが気軽に参加していただけるような対応をしています。対象年齢は特に定めていませんが、未就学児のお子さんと親御さんが楽しんで食育について体験してもらえるような内容になっています。この図表に掲載の写真の左の方がバランスポンゲームの様子で、ゲーム感覚で主食・主菜・副菜について知ってもらえます。右のほうの写真は豆つかみゲームの様子で、ゲームをしながら正しい箸の使い方

を学んでもらう体験になっています。

次に食育マスターの登録・派遣についてです。マスター制度は、平成24年度より、食に関する知識、技術、経験を持つ人を食育マスターとして登録して、地域の小学校や保育園・幼稚園、自治会等の要望に合わせて派遣する制度で、地域での食育活動を積極的に展開しています。特に学校、幼稚園、保育園からの要望が多く、全体の5割を占めており、その他自治会等の要望が多くなっています。利用内容は笹団子作りなどの郷土料理や家庭料理の調理指導が依頼内容の約8割を占めている現状です。この事業は、平成24年度よりモデル事業として開始しましたが、その後、経年的に派遣回数、人数、対象人数とも右肩上がりが増えており、市民ニーズの高さが伺えます。

次に、にいがた流味覚の教室についてです。味覚の教室は、五感を使いながら、味の基本となる4つの要素、甘味、酸味、塩味、苦みと日本の食文化を支えている旨みの5つの味についての知識や味わうことの楽しみについて触れる体験学習で、そういったことを学校で実施しています。平成27年度より、先駆的に取組を行っている「味覚の一週間事務局」と連携し、味覚の一週間事務局が決めている味覚月間、味覚週間に集中的に取組を行います。小学校編については、講師を小学校に派遣し、小学校3年生から6年生までの学年に対して、味覚の体験のみ、調理体験ありのいずれかを学校のほうから選んでいただき実施しています。

またミニ体験編では、学校以外のところ、場所としては食育・花育センターですが、親子などを対象に、土日祝日に、五味の体験やだしの体験をしてもらい、食に関心を持ってもらうきっかけ作りをしました。平成27年度は9日間実施し、53回、475人の方に参加してもらいました。

次の写真は、にいがた流味覚の教室の様子ですが、これは上のほうが5年生の五味の体験を教室でしているところです。それぞれ酢、砂糖、塩などをみんなで味わっている様子です。下のほうの2枚の写真は、調理実習の様子です。基本の5つの味が混ざり合っただけの料理となる、そのことを五感を使って味わうことを体験している様子です。

次に、食育の日の取組です。国は、毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日として食育を普及・啓発することとしています。本市では、民間企業と連携して、年に3回、賛同を得た飲食店やスーパーマーケットなどの小売店と取組を行っています。食育の日を契機として、市民の生活に直結するスーパーや飲食店といった拠点からもアプローチすることで、意識付けや普及・啓発を継続的に実施しています。食育の日の取組の様子が次の2枚の写真になります。左のほうは飲食店による特別メニューの提供で、市役所食堂で提供されたメニューです。右の写真は、小売店の取組例で市内のスーパーマーケットで食育の日ののぼり旗を掲げ、集合販売をしている様子になります。リーフレット等も設置して普及・啓発に取り組んでいただいています。

資料 1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.25）

以上が、食育・花育センターで実施している主な事業になります。最後に、食育・花育推進キャラクターまいかちゃんについて紹介します。まいかちゃんには、食育の普及・啓発に関する業務を担当してもらっています。年間 20 回程度、いろいろな所に出向いて P R 活動をしております。最近では、ビックスワンで 11 月 3 日に開催された秋の火災予防運動広報イベントに参加しました。以上、新潟市が目指す食育とその事業についての説明を終わります。もう 1 枚について簡単にいいでしょうか、あと 5 分くらい。

（行政経営課長）

はい、どうぞ。

（食育・花育センター）

次に A 3 の資料をご覧ください。新潟市の食育推進事業の実施イメージについて説明させていただきます。これが今お話した内容の全体像になりますが、新潟市では市民のにいがた流食生活の実践を目指して、子どもから大人まで全ての市民を対象に食育を推進しています。その中でも、特に子どもに対する食育の重要性を認識しており、子どもやその親を対象にした取組に重点をおいています。食育を推進するにあたり、これまで通り庁内関係課がそれぞれの立場で主体的に主体性を発揮して食育に取り組むということについては変わりありませんが、食育・花育センターとアグリパークといった拠点施設を活用した取組と市民の皆さんに身近な地域での取組の両面から事業を実施していくことにおいて、食育の本課が本格的に事業実施の主体となることがやはり大事であって、施策の企画立案や実施がしやすい体制の整備が必要だと考えています。そういった整理をしたうえで、テーマを「生きる力を育む食育農業体験」として、平成 27 年度より本格的に教育ファームの取組を進めるとともに、子どもたちが味わうことの大切さとか、食べることの楽しさを実感することのできる味覚教室を通じた体験も始め、現在も内容の充実を図りながら継続的に実施しているところです。更に、平成 29 年度より、取組内容を拡大し、子どものみの調理体験についても充実させ、現在実施している拠点施設での取組に加え、地域にも広げることを検討しています。

食育マスター制度については、地域の取組を拡大する目的で、平成 24 年度より事業を開始しましたが、市民ニーズの高さから年々増加の一途を辿っており、地域での食育の取組に欠かせない事業になっています。イメージ図の下のほうに「底上げする取組」という帯がありますが、市民の皆さんの食育への関心とか、実践に向けた意欲を底上げする取組として、普及・啓発事業として、「食育の日」を契機とした取組や食育推進キャラクターの活用や普及資材の有効活用など行いつつ、食育マスターの皆様に積極的に協力していただきながら、食育・花育センターとアグリパークの 2 つの拠点施設や各地域で全市的に行われている取組を更に充実させて牽引することで市民の皆さんの食育に関してステップアップさせていくというイメージを描いているところです。これが新潟市の食育推進の全体のイメージになります。時

間がオーバーして申し訳ありませんでした。以上で説明を終わります。

（行政経営課長）

ありがとうございました。最後は全体像といますか。

（食育・花育センター）

はい。

（行政経営課長）

新潟市全体の食育のイメージと推進イメージということで説明がありました。それでは皆様のほうからご質問でもご意見でも結構ですが、お願いしたいと思います。五十嵐さんお願いします。

（五十嵐委員）

これは内容というのは、生産ではなくて、消費のことを話しているわけですか。要するに物の生産に対してではなくて、稲作とか野菜とか生産じゃなくて、それを消費する、消費といますか、消化するための話なんですか。これは、どっちが主体なのですか。

（食育・花育センター）

私どもは生産から消費、消費から廃棄まで。要するに循環です。これを一つのモチーフとしてやっています。今日の説明は、時間の関係もあり、子どもさんたちを中心にした食育という、消費というか食べるという基準で話をさせていただきました。

（五十嵐委員）

そんな感じで受け取ったんです。

（食育・花育センター）

私どもは農林水産部ですので、生産者の方々にも、しっかりと応援するような体制をとっております。そういうことをご理解いただけたら。

（五十嵐委員）

そうですか。それで今この内容を聞きますと、だいたい子どもさん中心という形で話されて聞いておりましたが、今一番食事に困っているのは、どういう層であるかということ、特に高齢者というか、年齢があまり高くない定年退職して家に入った人たち、男性の方、これが一番食糧難に陥っているのではないかと思うのです。というのは何かと言うと、奥様が仕事をまだしている。旦那さんはもう退職して何も働かないと一日家にいる。そうすると食事は決まったものという感じで。それでよく男の料理教室というのは聞くのですが、私もちよっと見たら、殆ど集まっていないです。

（食育・花育センター）

当センターでやっています。

（食育・花育センター）

私どもの主催の料理教室のなかで、男性を対象にした料理教室はやらせていただいています。男性対象でも一般の料理教室でも男性は集まります。

通常の料理教室では、先日、魚を使った料理教室をやりましたが、32人定員のなかで5名ほど、男性の方が参加してくださいました。32名の中で5名が多いかどうかですが。

（行政経営課長）

中年層の人、その定年退職の方で。

（食育・花育センター）

私もびっくりしましたが、私は4月から着任したのですが、そんなに男性はいないだろうなどと思っておりました。

（五十嵐委員）

いや、私が言っているのはそうではない。男の教室ですから、女性とか入ってない男だけの。

（食育・花育センター）

昨日もあったのですが、親子対象のもので、お父さんが来ていらっしゃるのがありました。私どもは、今現に大変な方々も大事ですし、そういう取組を小さい時から、まだその予備軍の方々にいろいろな体験をしていただくことによって、将来につなげていきたいと考えています。

（五十嵐委員）

よく家庭のなかで、子どもさんは要するに給食とかそういうがあるので、ある程度カロリーは十分確保していると。ただ、要するに今言った、旦那さんが一番カロリーを取られていないと。

（食育・花育センター）

はい。

（五十嵐委員）

好きな酒だけ飲んで。そんなことをよく聞くものですから。そんなところに対しての、そういうアドバイスとかそういうのが必要なんじゃないかと。

（食育・花育センター）

そうですね。食育は子どもだけを対象にするものではなくて、今、私どもはいろいろなことをやっている中で子どもにターゲットを当ててはいますが、だからと言ってそれ以外の年代の皆様は何もしないということではなくて、全てのライフステージの方に対しての食育という視点は常に持っています。その中で高齢、男性の方は、やはり料理を日常的に作るということに不慣れであるという現状がありますので、そういったことに対して料理の基本を学んでもらえるような料理教室などを、にいがた流食生活を推進していくなかの一つとして

検討をしていきたいと。今までやっていないわけではないのですけれども、ターゲットを絞ったやり方というのを私どもも検討している所ですので、その辺りも視野に入れて検討していきたいと思います。

（五十嵐委員）

はい、お願いします。

（食育・花育センター）

今のことに関連して簡単に。先程説明したように、私どもは、食育・花育センターでやる事業の他に、自治会とかコミ協などから要望があると、食の専門家を派遣して、そういう所へ出向いて、希望のテーマを決めてもらえれば、栄養バランスとか、こういうのを食べたほうがよいとか、今こういうのが美味しいよとかそういう話や実習もやっています。

わざわざセンターまで来ていただくのは大変だ、それならば出向いて行くということによって、食育に関する取り組みをしています。

（五十嵐委員）

そういうシステムあるわけなんですね。

（食育・花育センター）

はい。

（五十嵐委員）

よく自治会では、こういうのはやったことはないですけど、いろいろの話題を設けながらやっていますので。

（食育・花育センター）

貴重なご意見なのですが、ぜひそういうことをまとめていただいて、要望していただければ、すぐ出向きます。

（五十嵐委員）

お願いします。

（食育・花育センター）

本日配付させていただいた、A4資料のページで言うと4ページになるでしょうか。食育マスターの登録・派遣という13の番号が振ってある図表になります。これが今、所長が話した制度になります。地域の皆様のご要望があれば、食育マスターを派遣させていただいて、例えば男性が何人か集まったなかでこういう料理の基本について勉強したいということであれば、こちらからマスターさんを派遣させていただきます。報償費は私ども行政がお支払いします。地域で、男の料理教室基本編みたいなのをやっていただくような、いわゆる環境づくりとかベース作りはしてありますのでご活用ください。

（食育・花育センター）

希望ありましたら、ぜひ。

（行政経営課長）

続いて、郷さんお願いします。

（郷委員）

私も小学校のほうで食育マスターは何度か来てもらっているのですが、本当に助かっております。この食育マスターの登録派遣というシステムを、各学校には広報していらっしゃるでしょうか。

（食育・花育センター）

しております。毎年年始めに学校宛にしているはずなのですがけれども。

（行政経営課長）

何かこうあまり知られていないという情報があるのですか。

（郷委員）

というのは、学校宛に出しても、学校の授業のなかで食育マスターを使うというのは、調理実習の時間も減っていますし、なかなかないんです。私はコーディネーターもやっております、コーディネーターの集まりに行くと、そんな制度があったんだねとか。

各学校にお手紙を出すよりは、学校長宛とコーディネーター宛に出していただくと、皆さんもっと活用したいという声がありますので、ありがたいなと思うことが1点と、もう1点味覚の一週間事務局と提携した味覚の教室というのも、昨年からは始まったということなのですが、これに関しても各学校に行っているんですよね。

（食育・花育センター）

はい、これに関しては、平成27年度から開始をした事業ですが、昨年も今年も学校長宛に文書をお送りしています。今年に関しては10月に実施するものでしたので、5月19日付で市内の小学校長宛にお送りしています。その後どのように関係の先生方に周知をされたかというあたりが、それぞれの学校によってルートがあると思うのですが、こちらに関しましては、毎年希望校を募る段階で全校に周知をさせていただいております。

（郷委員）

それは枠が8校と決まっているのですか。

（食育・花育センター）

いえ、決まっていません。こちらのほうから情報提供させていただいて、基本何校でもいいのですが、ただ予算の関係がありまして。

（行政経営課長）

ご相談という感じなんですかね。

（食育・花育センター）

予算を増やして欲しいのですが。全校と言われるとちょっと厳しい状況はあります。

（郷委員）

実は私もこれをやったというお話を聞いたときに、うちの学校も給食の栄養士さんと一緒にやれたら良かったねと言っていたんですが、お手紙がなかなか校長。うちの学校だけなのかもしれませんが、この10月が味覚月間で、第4週にこういったことをやるということが2年目ということもあるのか、全く知らなかったです。

（食育・花育センター）

学校には出しているのですが、地域教育コーディネーターの方にもということで。

（郷委員）

もしだったら、そういった方向で出していただくと。より広めていきたいんですよね。広がっていく手段として、学校って本当いろいろな部署からたくさんお手紙が来て、学校を巻き込もうと思ってくるので、なかなか関係担当者に下りてこないの。

（食育・花育センター）

私どもといたしましては、まずは学校長宛にと考えてしまいますので、そのようにさせていただいていたのですが。

（食育・花育センター）

食育の取組を全市民に広げていくことが一番の目的ですから、今おっしゃったように、周知が、やり方というのは、いいというか貴重なご意見もらいましたので、やれるところからやっていきます。

（郷委員）

市民として味覚月間というのは知っていました？ 知らなかったの。

（食育・花育センター）

こちらのほうで、学校の皆様のところにも周知できるような広報を検討させていただきます。

（食育・花育センター）

前向きにやります。

（郷委員）

もう一ついいですか、お願いして。

地域では、本当にたくさんの人たちが子どもに調理、作るというもの、今すごく学校の調理の時間がどんどん減っていて、昔はやっていた料理でも今はしなくなっているの、地域の方がやりたいなと思っているのです。そのなかで食育マスターの方に指導していただくか、地域の食推の方をお願いするとか、予算がないので、なるべくお金がかからないようにという形で、特に子どもたちを対象にするときに、材料費、口に入る物は各家庭持ちというのとは基本と言っても、子どもたちのなかでは、なかなかおうちに言えないとか、本当に微々

資料 1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.25）

たるお金といえばお金なのですが、なかなかそういったところでこぼこしているの、なるべくいろいろな助成金を使って調理をしたいと思ったときに、コミ協さんとか、各団体で地域活動助成金というのがありますよね。あの使い勝手のなかに、食育というのはなくて、環境とか、防災とか、広報誌とか、いろいろと項目はあるんですけど、食育というのがないんですよ。これから新潟市で食育を本当に全市的に推進していきたいのだったら、ぜひ地域活動助成金のなかに食育活動費を入れてもらえたらと。

（食育・花育センター）

それぞれまた、コミ協なり、自治協の関係の方、それはまた逆に提案していただければ。

（郷委員）

提案しますけれど、申請だって市の市民協働課のほうのくくりのなかで項目があるなかで、ぜひ拡大していただければと。

（行政経営課長）

私どものほうからまたお伝えしたいと思いますが、また今所長が言ったように、コミ協の関係等でご発言があれば、またニーズがあるということにもなるので。

（食育・花育センター）

私どももありがたいです。そうしていただければ。

（阿部委員）

いいですかね。

（行政経営課長）

はい、ではすみません、阿部さん先に。

（阿部委員）

今コミ協の関係でありましたので、私もコミ協に関係しているのですが、一応中学の関係で、コミ協と公民館とコーディネーター中心で、おはよう朝ごはん料理講習会とか、また地域に伝わる食文化を題材に農家の方から講習していただいて、調理実習などを行っています。また先般、料理を通じて国際交流ということで、新潟市でG7農業大臣会合ありましたよね。その関係でカナダ料理をダニエル・デュエットさん、トモミさんというご夫妻から教えてもらいながら、外国の文化を学び、自分達も体験しました。このような形で、また小学校ではアグリ活動で農業体験ということで、非常に地域としてもコミ協と一緒にやっていくということがあります。

（食育・花育センター）

わかりました。

（行政経営課長）

はい、ありがとうございました。

（行政経営課長）

では、藤井さん、すみません、お待たせしました。

（藤井委員）

私のところでは学社民融合の市の方針がありますように、地域の人たちが、高学年の家庭科の学習の中で調理実習があります。その中に指導者・または指導者補助員として毎回入っています。

それはそれなのですが、もう一つ、うちの学校のところでは給食は委託制度なんです。自校給食ではなくて委託制度です。

（行政経営課長）

調理委託なんですね。

（藤井委員）

マスターの方をお願いしたい時、どういうふうな形があるのか。どういうふうなやり方があるのか。今話を聞きながらちょっと。

（行政経営課長）

学校給食とマスターの関係は別ものなんですよ。

（食育・花育センター）

全く別です。

（藤井委員）

別ですか。

（食育・花育センター）

学校給食の中での何か取り組みをしたいとなると保健給食課の方になるんですけども。

（行政経営課長）

そうですね、学校給食は委託といっても調理だけ委託なので、献立から何からみんな職員の栄養士、栄養教諭が。中学校はスクールランチ形式なので委託なんですけれど、小学校は給食センターだとしても栄養士はいて、調理だけ委託なんです。

教育委員会でも、地元の食材を使った献立だとか、いろいろとそういった食育に関するような栄養指導などはやっているんだろうと。

（藤井委員）

今、お話があったように公民館で料理教室をやるのに来てもらうことはよくやりますけどね。

（食育・花育センター）

今の話でよろしいですか。学校給食は大事な食育の場でもあるんですよ。ただ私どもは、学校給食は1カ月に20回、家庭の食事は70回/月（3回/1日×30日＝90回/月 90回－20

回=70回)で、家庭での食というのを大事にし、今いろいろやっています。両方が一緒に当然やっていくべきなのですが、学校給食は保健給食課に主体になってもらい、家庭での食育・健康、そういうものを当センターでは主体にしていますので、今回のお話のような、学校給食に直接関与するというのはできないんですね。大事なんですけどね。

(藤井委員)

わかりました。お聞きしたいのが二点あります。

一つは食育ミニ体験、ミニ体験のミニって。

(食育・花育センター)

分かりづらいですよ。ミニというのは気軽にできるというそういうふうに捉えてください。

(行政経営課長)

入門編みたいな感じなんじゃないかな。イメージとしてね。

(食育・花育センター)

そうですね。1時間かけてじっくりやるんじゃなくて気軽に無料で。センター内を歩いていたらやっていたので参加しよう、そんな気軽さを表現しています。食育について伝えることはきちんと伝えますけれども、気軽にできる体験ということで、ミニ体験という名称を使わせていただいているだけです。分かりづらくて申し訳ありません。

(藤井委員)

それともう一点お聞きしたいんですけれども、裏にある、2015年度で「主食・主菜・副菜のそろった食事を1日に2食以上している市民の割合」とあって、この市民の割合は7割程度とほぼ現状維持の状態が続いていると。この7割という数字はどういう捉え方をしたんですか。

(食育・花育センター)

これは「食育・健康づくりに関する市民アンケート調査」という調査を1年に一回やっているんですけれども、新潟市民を無作為抽出で3,000人選びます。20歳以上の方、男女関係なく。その方に食育とか健康づくりに関するアンケートをご記入いただいて返信していただくもので、回答率は5割強の調査です。この「主食・主菜・副菜のそろった食事をしている」という項目は、いわゆる食育の評価の指標としています。食育を評価するのってすごく難しいじゃないですか。食育ができてるかどうかというのは、あまりにも広すぎて漠然としているので、私どもの中で「主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回している」ということは、バランスの取れた食事をしているというふうに捉えて、そういうふうなことができて市民がどんどん上がればいいなと。どんどん上がれば、にいがた流食生活を実践している人が増えていくことにつながるなと私どもの中で考えていまして、これを一つの指標として

いるんです。この項目の数字は食育推進計画が平成19年に第一次ができてから継続的に取っています。平成19年度から少しずつ上がっていて、ここ数年は約7割を維持しているところです。100パーセントになれば一番いいんですけども、やはり家庭環境などいろいろありますので、7割がいいかと言われると、いいかどうかの基準というのも難しいところなんですけれども、下がることなく、微増しながらも保っているということは、ある意味一定の効果はあるのかなと考えています。

（藤井委員）

健康状態といったときの衣食の食なんかも、この調査の中に入っているのですか。

（食育・花育センター）

入っています。1日にどんなものを食べるかというのを○でつけるような形だったと思うんですけども、なかなかそれだけで市民の食生活がどういう状況かというのを知るのは難しいです。単なるアンケート調査といえばそれまでです。もっと詳しく調べる国民全体を対象にした調査があり、新潟市民、県民、国民の栄養状況についてはその調査で把握できるようになっています。これはあくまでも食育を推進していくためのいろいろな取組の中で私どもが指標としているものの一つというふうに捉えていただければありがたいです。

（行政経営課長）

他にございませんか。

（諸橋委員）

数字のことをお伺いしたいんですけども、お金の投資が1,400万ですか。15年度予算が1,400万円程なんですけど、それがその実施した料理教室等々のこの事業計画全てに関わった費用がこの金額。

（食育・花育センター）

そうです。具体的にはほとんどが報償費です。料理教室を104回開催するとか食育マスターを派遣するため使った報償費です。

（行政経営課長）

外部の方への支払い。

（食育・花育センター）

それ以外には、事業にかかる消耗品として、調理に関わる消耗品、食育ミニ体験をするための消耗品、料理教室を維持管理するための消耗品などがあります。また、普及啓発用のリーフレット作成、食育の日の啓発をするための資料作成など、そういったものに使っていて、全体の半分以上は人件費というのが現状です。皆様に事業をするための人件費です。

（諸橋委員）

それがもっと欲しいよと。

（食育・花育センター）

特に食育マスターに関しましては、右肩上がりの状況で。市民ニーズがあるんですけども市の予算としてはなかなか限界があって。

（諸橋委員）

食育マスターと栄養士の違いは何ですか。

（食育・花育センター）

食育マスターは、食に関する専門的知識、技術、経験がおありになれば、栄養士、調理師、野菜ソムリエなどの資格、そういったものがなくてもいいです。いわゆる自分が郷土料理、笹だんご作りが好き、得意で、それを地域の人に広めるための技術とか知識があれば。

（諸橋委員）

それは食文化という意味で。

（食育・花育センター）

そうですね。例えば、食育について知識をもっていてお話しすることができる方とか、自分が得意とするもので食育に関するものをもっていて、それを地域の方たちに広めるという気持ちがある方であれば、基本的にはどなたでも登録していただけるシステムです。結果的にその方が野菜ソムリエやキッズキッチンインストラクターの資格を持っていらっしゃることはありますけれども、基本的には食に関する知識・技術・経験をお持ちの方というくくりの中で登録をしていただいて、今現在 74 人 10 団体の方にご登録いただいております、それぞれ得意分野があるわけです。調理実習で郷土料理の“のっぺ”を作りたいということだと、74 人 10 団体いる中のこの方が得意だとして紹介するなどして、その方に地域に出向いて指導していただく、そんなイメージととらえていただければ。

（諸橋委員）

食育マスターはわかります。違いは何なのかな。同じようなことやっているものがどんどん出てきているなと素朴な印象が一つ。食に関する専門家といえばやはり栄養士、先ほども郷さんからもありましたけれども、栄養士というのは食べ物に関して健全な体をつくるための食のプロです。国家資格でもあって、そういうところのレベルから考えた食育マスター、そうではなくて自己流でもいいのでそういうのが語れるだけ、自分が知っている知識レベルであるというところの違いはもちろんあるんですけども、食育マスターとは登録されてそのレベルがどうなのかなと。言うことだったり語られることの検証はどうだったのか。本当なのか。間違った伝統文化、食文化、大切だと思うので、伝わっていないのか。それはあるかなと。

（食育・花育センター）

確かにそれは個人の方の長年培ってきたやり方、例えば笹だんごづくり一つとっても個人

の方が今までの経験の中で培ってきたものなので、それが正しい笹だんごの作り方なのかと言われると、それについては疑問が残るところではありますけれども。栄養士会も10団体の中に入っていますが、栄養士が得意とするところは栄養士としての専門的知識、いわゆる栄養学的な病態栄養とか健康づくりとかで、減塩食の提案や運動を取り入れたもの、アレルギーなどについては強いですが、“のっぺ”とか“中華おこわ”づくりとかそういったものになりますと栄養士というのは弱いんですよ。そのような内容のものは地域の農村地域生活アドバイザーや食生活改善推進委員など、そういった方は普段からやっているので地域に根差した味の伝承という意味では適任かと。そこら辺は地域のみなさんのニーズが違いますので、いろんな方に登録していただいて、地域の皆さんが希望されるマスターをご活用いただくということになります。

（藤井委員）

こういう考え方で、昔、今でも食生活改善推進委員ってありますよね。あれの延長線みたいな考え方でいいんですか。

（食育・花育センター）

それとはちょっと違うんですが。

（食育・花育センター）

私ども役所目線で見ないということなんです。本当に地域からいろいろなリクエストがあります。例えば栄養的なものが知りたい、“のっぺ”の作り方をみんなで勉強したい、そういう時にいろいろな人材をわれわれとしてきちんと確保しておくことで、その需要に応えられるようにしています。新潟の伝統食とか素材を大切に食べてとかの“にいがた流食生活”を実践してほしいために施策としてやっていることです。よそにはできないですね。おっしゃるように、栄養士さんもいますし、テレビに出ていらっしゃるような方もいます。ただその方だけじゃなくて、様々なリクエストに応えられるような人材を揃えているということ、私どもは派遣会社ではありませんが、それはあくまでもこっちから目線ではなくて、皆様方からのリクエストに幅広くと答えるということをやっています。

（郷委員）

食育マスターというのは何もなくとも自薦で、私は“のっぺ”を作れるから食育マスターにと“のっぺ”部門という形で登録すればオッケーですか。

（食育・花育センター）

そこに食育に対して市民に訴える気持ちのおありの方、どんなことがやれるかということについては、職員とお話はさせていただきますが、基本的に大きな縛りは今のところは作っておりません。

（阿部委員）

資料 1：新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議（H28.11.25）

私たち地域では、例えば女池菜を使って何かとか、自分たちで何かやるとか、食育マスターを紹介してもらわないで自分たちで地元でやっていると。そういうのは非常に多いです。餅つきなんていうのも同じなのですが、40年50年と続いていますけれど、そういうのも含めて昔からやれる人がやっている。そういうマスターを派遣してもらうことも一つのあれかなど。中学とかたぶんマスターを派遣してもらっているのかもしれませんが。

（食育・花育センター）

活用の半分くらいは学校です。

（阿部委員）

地域の場合はマスターを呼んでやるようなのはあまりないような気がします。

（鶴巻委員）

話しが全然違っちゃうのですけれども、食には疎くてですね。ただ、この建物が建てられる前からすごいビジネスモデルだなど、素晴らしいなと思ってずっと見ていたんですけれども。農林水産部というところが、やっぱり農林水産が責任を負っている部分を伸ばすための事業という認識で私はとらえていて。この用紙の課題に、関心のない層にどうやって働きかけていくという課題があったのですが、日曜の夜の番組で「イッテQ」にお祭りの企画があって、世界のお祭りって食と関わっているところも多くて、日本って日本食が唯一世界で初めて文化財となって認められている、まさに、かつ新潟ということなので、今お聞きしているのか少し私もわからなかったんですけれども、世界に誇れるようなお祭りにこういったものを仕立て上げるみたいな方向性があったら楽しいなと思っています。例えばこの食育ミニ体験も、豆つかみゲームとあるんですけれど、米つかみゲームとか、世界中から来るようなものにしてみたりだとか。地元を目を向けると新潟まつりがあって、集客が難しいというところもあって、万代のお祭り期間中、バスセンターのあたりでお祭りのフェアをやっているんですけれども、何をやってどう人を集めるかがすごく難しい課題になっていて、これほど成功されている事業ですので、祭りの方にも出てきていただけないかということがひとつ。

あと、昨年初めて古町側の元第四銀行でしょうかね、跡地、カーブドッチなんか入っているところでやったんですけれども、「みなとびあ」ですね、人が来なくてそれを今年するのかどうかとか、どうするんだと。ただ食育に関しては集客力が非常にあるなど。課題と掛け合わせて、ぜひ新潟まつりにも。新潟青年会議所入っておりますので。また引き継ぎが始まりますのでぜひ動いていただければ。

（食育・花育センター）

一言今のことについて、本当に食というのはどんな場面でも、我々も目標ってなんだろうなとよく話し合うんですよ。何を目指すかというのは今おっしゃったように地域の活性化と

かいろいろな部分があります。本当に。我々はいろんなそういうものを取り入れながらの成長過程ですので、お話を聞かせただけであれば何かコラボできる場所があればさせていただきたいと思います。

（渡邊委員）

このニュースを単体で見ればすごく盛況だという報告ですけれども、食育・花育センターやアグリパークの全体の収支とか集客と考えたらかなり苦戦をしているというふうに私は認識していますけれども。その中でこっちの部分だけ農林水産部が担っていて、ここの部分の収支は市の予算でやっているから収支賄えていて、全体となると集客とか意外に食育・花育センターって冬なんか夜とかなかなか人が集まらないと聞いてるんですけど、あそこ全体で考えたらという意味ですけれども。その辺り連携してせつかく市がものすごい予算をかけて作った建物ですよ。施設がもうちょっと運営がきっちり回るような仕掛けってところもぜひ連携をしていくべきなんじゃないかなというふうに思いますし。

「こども食育新聞」というのはどこで発行していてどこで配っているのでしょうか。

（食育・花育センター）

当センターの職員が食生活の中で子どもたちに伝えたいことを毎回テーマを考えて企画しています。各学校に配布をさせていただいており、追加の希望が学校から入りましたら増刷して活用していただいているところです。

（渡邊委員）

じゃあ農林水産部の職員の方が印刷をして、印刷というのは印刷外注に出している。

（食育・花育センター）

いいえ、全部自前です。

（食育・花育センター）

インターネットでダウンロードができるようになっておりますが。

（食育・花育センター）

それでは前段の話、一番大事な部分ですが、この4月から私はここにきて全体の統括をしています。そしてアグリパークも含めて私が全部やっています。確かにそれはあります。やっぱりああいうものは。ただ農家もいろいろ民間の人の知恵も借りながら。明日から大々的にイルミネーションもやりますし、クリスマス一色のゾーンになります。連携は確かに薄い面があったんですが、それも組んでやろうということでやっています。

（渡邊委員）

指定管理でかなり持ち出しがあったと聞いているので。

（食育・花育センター）

そうですか、それは努力が足りなかったということ。

（渡邊委員）

収支は指定管理を受けた側の責任だと思うのであれですけども、ただこの事業だけ見て、ああがんばってるね、成功してるねと言っていいのかな。

（食育・花育センター）

あそこは可能性がいっぱいあるんです。ただお役所が全部手を出すと倒産します。やっぱりそこは農家の方がいろいろやっているのですが、そこと、いかにリピーターの方、遠くから来ていただくかということでやっていますのでご心配をかけないように。

（阿部委員）

私は近くなんで2回くらい、行くと結構入っています。

（渡邊委員）

無料ゾーンにね。とにかく新潟市が箱ものをたくさん作ったというのは事実なので、その作った箱もの施設がきちんと収益、経費を賄えるような仕掛けをしていっていただかないとそれは市民の最終的には負担になるということだと思うので、ぜひ食のことは新潟市にとってはすごくアドバンテージのあることなので活用していただきたいなと思います。

（食育・花育センター）

ありがとうございます。頑張ります。

（郷委員）

こどもに対する取組で、（特に子ども）とあり、下のところに「食育に関する普及資料の作成・配布」とあって『にいがた流 食生活』マニュアルですとか、料理教室レシピ、「こども食育新聞」とありますが、これはどこに配布しているのですか。

（食育・花育センター）

配布先は、「こども食育新聞」に関しては、先ほど申し上げたように全学校に配布していますし、その他、公民館とか公共施設などに配布しています。それ以外のマニュアルとかレシピにつきましては、最初の作成時はいろいろなところに配布しましたが、だいぶ落ち着きましたので食育・花育センターを拠点としたところに設置させていただいております。必要であればお電話をいただければ必要部数はお渡しさせていただいております。

（行政経営課長）

インターネットにものっていますよね。ご覧になっていただいて。

（郷委員）

この間もらったんですけど、配布しているというから、持ってきたものは各学校に行くのかなと。

（食育・花育センター）

最初の時はそのようにさせていただいたんですが。

（郷委員）

今は頼めば持っていただけるのですね。ありがとうございます。

食育マスターの件なのですが、何かしら基準があって食育マスター登録するとずっと思っていたのに、郷土料理とお呼びしているんですか、“のっぺ”一つ、“新潟雑煮”一つ、いろんな家庭でいろんな味があるじゃないですか。でも一応若い皆さんにスタンダードというところ、新潟人が推奨するスタンダードというものを知りたくて、食育マスターの方を依頼したんです。先ほど阿部さんがおっしゃったように作れる人は地域にたくさんいるんですよ。その人たちに来てもらっても全然構わないんだけど、マスターという方はスタンダードがあって。

（食育・花育センター）

スタンダードってあるんでしょうかね。

（行政経営課長）

むしろ本流を知りたいというか。

（郷委員）

今マスターの登録というのが、明確ではないという失礼なんですけれども、ある程度経験があってやったことがあるということをお願いすると、AマスターさんとCマスターさんとは来た時に少し違うっていうことも。

（渡邊委員）

伝え方が違うとかね。

（諸橋委員）

たぶん今おっしゃっていたのは郷土料理だと思うんですけれども、新潟のスタンダードって一応はあります。8区にもそれぞれのスタンダードがある、新潟市というところの全体で一応スタンダードがあるんだそうです。というのも新潟市としてマスターさんにはわかっていて、だけど私がおしているのはこっちよというのがあったら、伝統文化・伝統的な新潟の遺産になっていくんじゃないかなと今聞いて思っています。先ほどからマスターと栄養士の違いは何かと伺っていたんですけれども、そういうところにも、歴史をひもといていただくと食文化がいろいろあると思いますし、食物史というのもあると思うので、そういうものを広めていくというのも食育マスターさんたちには最低限知識として持っていてもらえるといいのかなと。それはやっぱり新潟市だけに。

（行政経営課長）

ありがとうございました。ちょうどよさそうな時間になって、まとまりそうなご意見もたくさん出てきたところでございますが、また活字にしてご確認いただいて、その際またお気づきの点のご意見をいただきたいと思うのですが、担当課と意見交換をするのは今日が最後

になりますので何かあったらお願いしたいと思います。

（五十嵐委員）

関係ないかもしれないんですけど、今まで生産のことは出なかったですね、今日は。それでちょっとお聞きしたいんですけど、生鮮品に関しては産地を記載していますよね。一時国内はそう関係ないですけども、海外の某国の商品はイメージがダウンしまして、今スーパーで売られていますけれども、ああいうのは国内に入ってくるからには一つの基準があって全く心配ないのでしょうか。

（行政経営課長）

和牛だと何とかだとか、基準が産地表示だとかって、何とか表示法であるんですよ。

（食育・花育センター）

水際というか、いろんなところで基準があり守られております。ただその度合いとかそれはあります。

（行政経営課長）

最近顔が見えるように写真を入れたりとかなんとか農園ですよという形で販売をしますよね。

（食育・花育センター）

そういう点も含めて、私ども新潟市、これだけ食材がおいしい、新鮮な、フードマイレージじゃないけれども、要するに環境にも優しい、運搬距離も短いと。私どもセンターでそういうコーナーもありますけれども、そういうものを食べて、このままでは生産者がいなくなりますから、地元のものを食べないと。そういう面は、農林水産部としてしっかりお話をしているということです。

（行政経営課長）

一時は産地偽装とかね、大問題になったこともありました。

（渡邊委員）

枝豆って、2位なんですね、新潟市。1位は山形ですか。

（食育・花育センター）

山形ですね、庄内。

（渡邊委員）

そうすると、新潟の食生活で今生産者がいなくなるって言ったら、もっと新潟のものを食べましょうということを実践の中にもうちちょっとはっきり書いていただく。

（食育・花育センター）

今日皆様方に説明しませんでしたでしたが、私どもセンターには「地産地消を進めましょう」と、地元のものを食べないとみなさんが食べたいときに食べられませんよと、そういう危機感も

知ってもらえるような普及啓発もしています。

（食育・花育センター）

「にいがた流 食生活」の①の中に盛り込んでいます。「地域でとれた新鮮で多様な食材を」のところで。これはあくまでもこういう決まり文句として、「にいがた流 食生活」の定義としてうたっているものであって、実際に現場サイドではもっとかみ砕いた形でのお話をさせていただいています。

（藤井委員）

日本型食生活といたら、全国どこでも日本型食生活だ。その中でも、新潟市はこれなんだというものをどう打ち出せるのかっていうことですね。

（食育・花育センター）

そうですね、新潟の旬の食材を使った日本型食生活。

（渡邊委員）

もっと端的に、新潟でとれたご飯と野菜食べようみたいな、もうちょっと短くて新潟って、パッと見て新潟っていう文字が入ってくるとか、長い文字って人って読まないでしょう。ぽんぽんぽんという言葉に入れていただくといいのかな。食育の日っていうのも知らなかったのも、もうちょっとPRしていただけると、食育マスターも知らなかったのも、お願いいたします。

（行政経営課長）

そろそろ締めさせていただきますよろしいでしょうか。いろいろと貴重なご意見ありがとうございました。それではちょうど時間でございますので、ここでいったん終了ということで。所管課の方ありがとうございました。

（食育・花育センター）

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきまして。なんとか盛り上がるよう頑張っていきたいと思います。

（渡邊委員）

盛り上がってくださいね。盛り上がっていられたら行きたくなるのでお願いします。

（行政経営課長）

それでは事務連絡をお願いします。

（司 会）

事務連絡をさせていただきます。～事務連絡～

以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます、長時間にわたりありがとうございました。